

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況

地方消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

46,807千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当された社会保障施策に要する経費

325,209千円

【社会保障施策に要する経費内訳】

(単位 千円)

事業名		経費	財源内訳					備考
			特定財源			一般財源		
			国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	自立支援給付事業	139,069	101,607	0	503	10,123	26,836	
	認定こども園運営事業	37,291	5,249	0	6,001	7,132	18,909	
	小計	176,360	106,856	0	6,504	17,255	45,745	
社会保険	国民健康保険事業	36,534	15,280	0	0	5,821	15,433	国民健康保険特別会計繰出金
	介護保険事業	90,300	4,190	0	5,904	21,967	58,239	介護保険特別会計繰出金(介護保険事業勘定)
	小計	126,834	19,470	0	5,904	27,788	73,672	
保健衛生	医療給付事業	16,677	4,269	6,200	2,584	993	2,631	
	生活習慣病予防事業	5,338	137	0	2,385	771	2,045	
	小計	22,015	4,406	6,200	4,969	1,764	4,676	
合計		325,209	130,732	6,200	17,377	46,807	124,093	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当しています。